



NO COPY

再 複 写 無 効

様式第 1 3 号

所沢市一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号第 26 号
令和 8年 4月 1日住所又は主たる
事務所の所在地 埼玉県ふじみ野市駒林 18 番地氏名又は名称及び
代表者氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 22 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可します。

所沢市長 小野塚 勝 俊



記

取り扱う一般廃棄物の種類	ごみ、その他（特定家庭用機器廃棄物）
業 の 区 分	収集運搬業（積替え保管を除く）
許可の有効期間	令和 8年 4月 1日から令和 10年 3月 31日まで
営業所の所在地	埼玉県ふじみ野市苗間 1-6-10
許可区域	所沢市内に限る。ただし、富士見市、ふじみ野市、上尾市、狭山市から発生した特定家庭用機器廃棄物を所沢市内の指定引取場所に運搬する場合を除く。
許可条件	所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。 特定家庭用機器廃棄物の運搬先は、所沢市内に存する指定引取場所に限る。